

愛知県春日井市 個人市民税 個人県民税 領収証書 ㊦

市区町村コード	口座番号	加入者名
2 3 2 0 6 8	00820-5-960096	春日井市会計管理者
指定番号		納入金額(1)
		円
納入すべき金額が右の納入金額(1)の欄の金額と異なるときは、納入金額(1)の欄を横線で抹消し、納入金額(2)の欄に記入してください。	給与分 (一括徴収分を含む)	億 千 百 十 万 千 百 十 円
	退職所得分	
	延滞金	
	合計額	
納期限	春日井市	
(特別徴収義務者)		
住所 又は 所在地	領収日付印	
氏名 又は 名称	様	

上記の通り領収しました。

納入者保管

愛知県春日井市 個人市民税 個人県民税 納入書 ㊦

市区町村コード	口座番号	加入者名
2 3 2 0 6 8	00820-5-960096	春日井市会計管理者
指定番号		納入金額(1)
		円
納入すべき金額が右の納入金額(1)の欄の金額と異なるときは、納入金額(1)の欄を横線で抹消し、納入金額(2)の欄に記入してください。	給与分 (一括徴収分を含む)	億 千 百 十 万 千 百 十 円
	退職所得分	
	延滞金	
	合計額	
納期限	春日井市	
(特別徴収義務者)		
住所 又は 所在地	領収日付印	
氏名 又は 名称	様	

上記のとおり納入します。

収納取扱金融機関保管

愛知県春日井市 個人市民税 個人県民税 納入済通知書 ㊦

市区町村コード	口座番号	加入者名
2 3 2 0 6 8	00820-5-960096	春日井市会計管理者
令和	年 月分	指定番号
		納入金額(1)
		円
232068	給与分 (一括徴収分を含む)	億 千 百 十 万 千 百 十 円
納入すべき金額が右の納入金額(1)の欄の金額と異なるときは、納入金額(1)の欄を横線で抹消し、納入金額(2)の欄に記入してください。	退職所得分	
	延滞金	
	合計額	
	納期限	春日井市
取りまとめ店		
〒496-8794 ゆうちょ銀行 名古屋貯金事務センター		
領収日付印	(特別徴収義務者)	
	住所 又は 所在地	
	氏名 又は 名称	納

上記のとおり通知します。

受付店→

大垣共立銀行春日井支店(指定金融機関)→春日井市保管

退職所得分												個人市民税												納入申告書																			
												個人県民税																															
(あて先) 春日井市長																																											
年 月 日提出						年 月 分						人員						人																									
退職手当等支払金額												十 億		千 百		十 万		千 百		十 円																							
特別徴収税額												市民税																															
												県民税																															
地方税法第50条の5及び第328条の5第2項の規定により上記のとおり分離課税に係る所得割の納入について申告します。																																											
特別徴収義務者												住所又は所在地												〒																			
												氏名又は名称																															
法人番号又は個人番号																																											
納税義務者別内訳												1月1日の住所												氏名																			
												春日井市																															
												退職支払金額												勤続年数		市民税額		県民税額		合計税額													
												円												年		円		円		円													
												うち 特定役員勤続期間		有無		年																											
												うち 重複勤続期間		有無		年																											
												円		年		円		円																									
納税義務者別内訳												1月1日の住所												氏名																			
												春日井市																															
												退職支払金額												勤続年数		市民税額		県民税額		合計税額													
												円												年		円		円		円													
												うち 特定役員勤続期間		有無		年																											
												うち 重複勤続期間		有無		年																											
												円		年		円		円																									

納入場所 ※金融機関等の名称は、合併、統廃合等により変更となる場合があります。

金融機関	
銀行	愛知 大垣共立 三十三 十六 中京 名古屋 百五 みずほ 三菱UFJ りそな
信用金庫	岡崎 岐阜 瀬戸 東春 東濃
農業協同組合	尾張中央
信用組合	愛知商銀 イオ
労働金庫	東海
ゆうちょ銀行 郵便局	愛知・岐阜・三重・静岡の県内のみ <small>※ゆうちょ銀行・郵便局では、納期限又は納付指定期限を過ぎた場合は、取扱いません。</small>

市役所 出張所	市役所(収納課) 坂下出張所 東部市民センター 味美ふれあいセンター 高蔵寺ふれあいセンター
------------	--

eLTAXで電子申告・納税ができます。
詳しくは、<https://www.eltax.lta.go.jp/> をご覧ください。

納入上の御注意

(1)この用紙は、給与から差し引いて納めていただく市県民税の月割額を納入するときに使用していただくとともに、退職手当が支払われた月は、その退職手当等から差し引いた所得割額も併せて納入することができるようになっております。
(2)給与から差し引いた月割額(給与、退職手当等から一括徴収した未徴収額を含む。)は「納入金額」の「給与分」欄に記入し、退職手当等から差し引いた退職手当等に係る所得割額は「納入金額」の「退職所得分」欄に記入してください。

左の納入申告書の記載について

(1)「人員」欄には、退職手当等に係る所得割額を徴収した人数を記入してください。
(2)「退職手当等支払金額」欄には、(1)に挙げた人員について支払われた退職手当等の額を記入してください。
(3)特別徴収税額の「市民税、県民税」欄には、(2)の退職者の退職手当等から徴収された分離課税に係る所得割の市民税額と県民税額を記入してください。

その他

給与所得者に転勤、退職等の異動があったときは、その都度異動届出書を提出してください。

※納入申告書の記入に関する注意事項

個人事業主の方は、個人番号の取扱上の理由から、納入済通知書の裏面に印刷された納入申告書へは申告に関する事項を記入せず、納入申告書をコピーした別の紙等に記入し、別途市民税課へ郵送してください。